

実施支援室からのお知らせ

2023.7.4

令和5年度地域型住宅グリーン化事業に採択されたグループへのご案内です。

構成員の皆様に以下事項を伝え、必ずグループ内で共有してください

マニュアルの内容を理解したうえで事業を実施してください。本事業で必要な事項が確認できない場合は、補助金はお支払いできません。

■長寿命型実施支援室 <https://www.chiiki-grn-chojyu.jp/index.html>

■ゼロ・エネルギー住宅型実施支援室 <https://kkj.or.jp/chiiki-grn-koudo/index.html>

お知らせ1 ～ 補助金交付申請等の説明動画について ～

配信は7月中旬を予定しています。交付申請の受付を開始する前に、補助金交付申請等の手続き詳細をWeb動画にて公開いたします。グループ内で情報共有し必ずご視聴ください。公開の準備ができましたら、各実施支援室のホームページに掲載及びグループ事務局担当者に宛ててメールを发出いたします。

※視聴の際のURLは、公開日にご案内します。

※視聴にはID・パスワードが必要です。

お知らせ2 ～ 今後のスケジュールについて ～

今年度の主なスケジュールは次のとおりです。

令和5年7月3日 グループ採択、

7月4日 「補助金交付申請等手続きマニュアル」公開

7月5日 物件登録ツール公開（予定）

7月中旬 「手続き等Web説明動画」公開（予定）

以上

長寿命型実施支援室

ゼロ・エネルギー住宅型実施支援室

以下、2023年5月26日に実施支援室、評価事務局より発出したお知らせの再掲載です。

令和5年度地域型住宅グリーン化事業に関する支援室からのお知らせ

<こどもエコ活用タイプのみ>

①申請方法

地域型住宅グリーン化事業の申請フォームを通じて、こどもエコすまい支援事業を含めた両事業の申請、完了実績報告をしていただきます。こどもエコすまい支援事業の専用ポータルサイトから交付申請（又は交付申請の予約）をしてしまっても、本事業のこどもエコ活用タイプとして受付・審査できませんので、ご注意ください。

②事業者登録

物件登録では、住宅省エネ2023キャンペーンのポータルサイトから行うこどもエコすまい支援事業への「事業者登録」で発行される「登録事業者番号」「統括アカウント」「担当者アカウント」を入力していただきます。採択後の速やかな物件登録のために、こどもエコ活用タイプで申請を検討中の施工事業者様はあらかじめ「事業者登録」を行うようお願いいたします。なお、こどもエコ活用タイプへの申請時点において、上記「担当者アカウント」までが発行されていない場合、こどもエコすまい支援事業への申請は受付できませんので、ご注意ください。

③物件登録

こどもエコ活用タイプは、物件登録において、昨年同様の施工事業者ごとの枠種等の選択および申請内容、住宅情報の入力のみならず、住宅の性能を証明する住宅証明書（BELS評価書等）等の写しや契約書、住民票の写し等こどもエコすまい支援事業の予約申請に必要な添付書類も併せてご提出いただきます。なお、通常タイプは、昨年同様です。

<こどもエコ活用タイプ・通常タイプ共通>

◎着工に関する要件を満たしているか確認するための提出書類について

今年度は採択日後に指定番号を入れて撮影していただいていた着工前写真（更地の写真）の提出は不要となります。代わりに、交付申請の際に、「グループ採択日以降の着工」及び「契約済かつ着工済」であることを建築士が確認した旨を所定の様式にて提出いただきます。交付申請時の提出書類の詳細は、交付申請マニュアルに記載しますので公開をお待ちください。